



平成29年8月22日14時 資料配付

配布先

神戸海運記者クラブ

この件に関するお問い合わせ先

神戸運輸監理部 海上安全環境部 外国船舶監督官
担当：稲葉、河西
(電話) 078-321-7061

ペルー、ジョージアの海上安全に貢献！

～神戸港で外国人PSC検査官の訓練を実施～

神戸運輸監理部では、8月28日から9月6日まで、外国人研修生2名（ペルー及びジョージアのPSC検査官）を受け入れてPSC（注）検査の実地訓練を行います。

1. 内容

実地訓練は、外国人研修生（本年はペルーとジョージア）が神戸運輸監理部の外国船舶監督官とともに実際の外国船舶を訪船し、実践的なPSC検査の経験と知識の習得を図るものです。

2. 取材について

9月1日に、当監理部の外国船舶監督官が外国人研修生に指導しながらPSC検査を実施する様子を1時間程度ご覧いただけます。

乗船手続きが必要ですので、取材を希望される場合は8月29日までに担当者にご連絡下さい。

(過去の研修の様子)

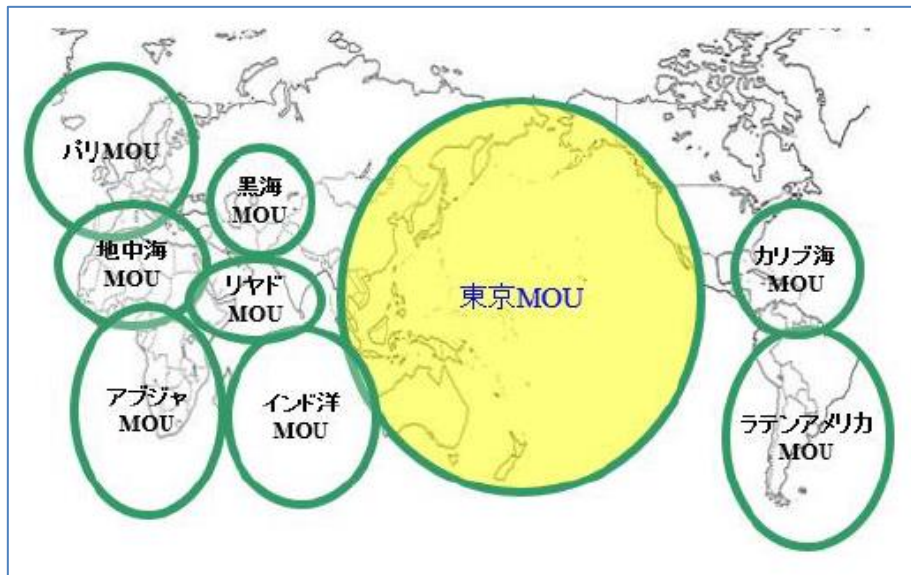


注：【PSC とは】

国際航海に従事する船舶については、航行の安全確保と船舶による海洋環境汚染防止のために様々な国際基準が定められていますが、これらの国際基準に適合しない状態で運航している船舶がいるため、日本では、地方運輸局等の外国船舶監督官が我が国の港湾に入港した外国船舶に立ち入り、構造・設備等が国際基準に適合しているかを検査し、確認しています。この立ち入り検査が、寄港国による監督、PSC (Port State Control : ポートステートコントロール) です。

船舶は世界中を航海することから、国際的協調の下で PSC を実施することがより効果的であると考えられており、世界各地に PSC に関する地域協力体制*1 が構築されています。アジア太平洋地域の PSC 協力体制である、東京 MOU*2 では、毎年、域内の検査手順の平準化と検査能力の向上等を目的として、PSC 検査官のための研修 (GTC*3) を主催しており、その中で各地方運輸局等において PSC の実地訓練が行われます。入港中の限られた時間で実施される PSC 検査については、相当の知識と経験が必要であるため、神戸運輸監理部においても、神戸港に停泊中の外国船舶を舞台に、ベテラン外国船舶監督官が経験の浅い外国人研修生に対して実地訓練を行います。

*1 世界各地の PSC 協力体制



*2 東京 MOU

アジア・太平洋地域の国々が協力して効果的な PSC を実施するために、1993 年 12 月に東京において結んだ覚書 (Memorandum of Understanding : MOU)。事務局 (公益財団法人東京エムオウユウ事務局) を東京に置いているため、東京 MOU の名称が使用されています。

我が国は同 MOU の主要メンバーであり、設立当初から国土交通省が講師派遣や研修生受入等の支援を行っています

正規加盟国・地域：

オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マーシャル諸島、マレーシア、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、フィリピン、ロシア、ペルー、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナムの 20 カ国・地域

準加盟国：パナマ

*3 GTC (General Training Course : 一般訓練コース)

東京 MOU の PSC 検査官のための研修で、毎年日本で開催されており、GTC としては本年度で 7 回目となります。前半の 2 週間は横浜で国際条約等に関する座学研修を実施し、後半は各地方運輸局等へ研修生を派遣し、船上実地訓練を行っています。

近年は東京 MOU 加盟国・地域の PSC 検査官 (PSCO : Port State Control Officer) だけでなく、国際海事機関 (IMO) から推薦を受けた他地域の MOU 加盟国からも参加を受け入れており、世界的に高い評価を得ています。